

平成23年 7月20日

保護者 様

京都府立京都八幡高等学校  
校長 大槻 恭作

# 夏季休業期間中の生活について

平素は本校の教育活動に御理解をいただき、ありがとうございます。  
さて、7月21日(木)から8月25日(木)は、夏季休業期間です。生徒が健康かつ安全で有意義な生活を送れるよう、御指導をお願いいたします。  
下記の事項を御覧いただき、御家庭での御指導の参考にさせていただきますようお願いいたします。

記

## 1 規則正しい生活について

休業期間中も、規則正しい生活習慣を維持し、健康で安全な自律的な生活を送らせてください。外出時は、行き先・帰宅時間などを確認し、不審者や交通事故、水難事故等に十分注意するよう御指導ください。また、深夜の外出、不健全な場所への出入り、喫煙、飲酒等の問題行動のないように御指導ください。

あわせて、休業期間は、特に自発的・計画的な家庭学習や自由研究、読書、ボランティア活動等に積極的に取り組み、進路実現に向けて有意義な時間を過ごして欲しいと思っています。家庭においても御指導ください。

## 2 部活動について

顧問の指導をしっかりと守り、京都八幡高校の代表として、恥ずかしくない礼儀・マナーを身につけてほしいと願っています。

学校内外を問わず、部活動部員としての自覚を持ち、高い目標をもって生活させてください。

また、登下校時において不審者・変質者による被害が出ています。

部活動等での登下校には細心の注意を払うとともに、不審な人を見かけたらすぐに警察（110番）か学校に連絡するよう御指導ください。

## 3 アルバイトについて

アルバイトは、原則禁止です。アルバイトにより学業が疎かになったり、生活が不規則になることで、進級や卒業に支障が出ないように願っています。

なお、特別にアルバイトを行う場合には保護者と学校の許可が必要です。必ず事前に、保護者から申請していただくことになります。

また、許可があっても成績不振（赤点）となった教科がある生徒には、許可を取り消すこともあります。

## 4 自転車の乗車マナー

交通ルール違反が増えています。命を守る観点から、自転車の乗車については、交通ルールを守り、万全を期して運転するよう御指導ください。

